

摂津市議会

議会運営委員会記録

令和4年6月22日

摂津市議会

議会運営委員会記録

1. 会議日時

令和4年6月22日（水） 午前10時26分 開会
午前10時38分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長	村上英明	副委員長	香川良平	委員	増永和起
委員	西谷知美	委員	光好博幸		
議長	南野直司	副議長	三好俊範		
議員	森西正				

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

なし

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 橋本英樹 同局次長 大西健一
同局主幹兼総括主査 香山叔彦

1. 案件

- ・一般質問の質問者ごとの割当時間について
- ・議員提出議案の議事日程、扱いについて
- ・協議事項について

(午前10時26分 開会)

○村上英明委員長 議会運営委員会を開会いたします。

本日の委員会記録署名委員は、西谷委員を指名します。

それでは、一般質問の質問者ごとの割当時間について、既に自民党・市民の会、民主市民連合及び無所属の森西議員につきましては割当時間が確定をしておりますので、大阪維新の会より割当時間をお願いいたします。

○香川良平委員 出口20分、香川12分、塚本16分です。

○村上英明委員長 公明党は、村上17分、水谷15分、福住13分、藤浦15分です。

では、日本共産党。

○増永和起 野口20分、増永16分、弘12分です。

○村上英明委員長 それでは、事務局から確認をお願いいたします。

香山主幹。

○香山事務局主幹 それでは、令和4年第2回定例会における一般質問の割当時間について確認させていただきます。

大阪維新の会、出口議員20分、香川議員12分、塚本議員16分。

公明党、村上議員17分、水谷議員15分、福住議員13分、藤浦議員15分。

自民党・市民の会、光好議員12分、嶋野議員12分、松本議員12分。

日本共産党、野口議員20分、増永議員16分、弘議員12分。

民主市民連合、西谷議員24分。

無所属、森西議員12分。

以上でございます。

○村上英明委員長 では、次に意見書等の議事日程扱いにつきまして協議を行います。

事務局から説明をお願いします。

香山主幹。

○香山事務局主幹 それでは、議会議案の上程に関わりまして、6月27日の議事日程について説明申し上げます。

この日につきましては、日程1、一般質問に続きまして、日程2、議案第30号など6件の付託案件に関する委員長報告、採決となります。

この6件を採決グループにまとめて備考欄に採決方法を記入いたします。

先ほどの協議会での態度表明を基に整理いたしますと、議案第30号、議案第31号、議案第32号、議案第33号、議案第34号及び議案第35号が一括簡易採決でございます。

日程3が、本日、上程が決まりました意見書案でございます、一括上程の上、即決でございます。

採決グループで申し上げますと、議会議案第12号及び議会議案第13号が一括簡易採決と備考欄に記載いたします。

なお、この議事日程並びに議会議案につきましては、6月27日の本会議開会までに議場配付させていただきます。

以上でございます。

○村上英明委員長 ただいまの事務局の説明のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 異議ないようですので、そのように決定します。

では、次に協議事項についてです。

まず、請願・陳情者に対する説明機会の付与についてであります。本件につきましては、前回の本委員会で増永委員より趣旨説明をいただき、各会派へお持ち帰りとなっております。

本日は、各会派よりご意見をお願いしたいと思います。

では、はじめに光好委員。

○光好博幸委員 自民党・市民の会といたしまして、前回、増永委員よりご説明がありましたように、議論のスタート地点に立ちたいといった意味も含めて継続して検討でいいのではないかと考えております。

以上です。

○村上英明委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 同じ意見です。

○村上英明委員長 増永委員。

○増永和起委員 これは議会活動等検討委員会から申し送りをされて数回の議論の後に決定をしていくことを、当時の議会活動等検討委員会の水谷委員長が集約され、今後は議会運営委員会で議論していくこととなっております。ほかのものについては、視察に行くなどした上でどうするか結論を出してきましたが、この件については視察に行かなければいけないとは全然思っていないです。しっかり他市の状況であるとか、摂津市はどうするかを議論して、それについての可否を結論づけていきたいと思っていますので、継続してほしいです。

○村上英明委員長 では、香川副委員長。

○香川良平委員 皆さんと同じで、継続してこれは議論していくべき案件と思います。

○村上英明委員長 公明党といたしましても、会派内の協議においては、継続で協議していくとさせていただきます。

ということで、ただいまの協議内容で皆さんからのご意見等々を集約いたしますと、各会派ともに継続して協議をしていくべきとのご意見でございました。

つきましては、7月以降に継続して協議

していくことに決定をしたいと思いますが、それで委員の皆様はよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明委員長 では、そのように決定をさせていただきます。

次に、議員の長期欠席に関わる条例の見直しについて協議させていただきます。

本件につきましては、前回の本委員会で香川副委員長より提案があり、各会派へお持ち帰りとなっております。

本日は各会派よりご意見をお願いしたいと思います。

では、はじめに増永委員。

○増永和起委員 前回、大阪維新の会からご提案いただいた分に関しては、その中身について、そのときも言いましたけれども、議員に対しての罰則規定でつくるのか、それとも有給休暇がない議員の報酬について、出席していないからそれは報酬を削減するものなのか、まだ内容がよく分からないところもありますので、継続協議をしていくべきだと思っています。

もっとしっかりご一緒に勉強したいと思っています。よろしく申し上げます。

○村上英明委員長 では、光好委員。

○光好博幸委員 自民党・市民の会といたしましても、現時点で要るか要らないかという議論ではなくて、もうちょっと踏み込んだ形で協議した上で賛否を決めたいということもありまして、継続協議としたいと思います。

○村上英明委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 今回の件に関しては、東京都にならう形での提案だったんですが、やはり増永委員や光好委員がおっしゃるように、全国の事例等も検討して、摂津市議会として納得した形で条例を定めるこ

とが望ましいと思いますので、継続協議でお願いしたいと思います。

○村上英明委員長 では、香川副委員長。

○香川良平委員 皆さん、そろって継続して話し合っていくべきだということでありましたので、大阪維新の会としても継続で協議させていただきたいと思っております。

○村上英明委員長 公明党も継続でさせていただきたいと思っております。

各委員の皆様からご意見を賜りましたが、けれども、それを集約いたしますと、各党派とも継続して協議していくべきとのご意見でございました。

つきましては、7月以降に継続して協議をしていくことに決定をしたいと思いますが、それで、各委員の皆様、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 では、そのように決定をいたします。

以上で、本委員会を閉会いたします。

(午前10時38分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 村上英明

議会運営委員 西谷知美